



La Comparsa

第四十三話 節句のお話...

「♪さきの葉サラサラへのきばにゆれる～♪お星さまキラキラ金銀砂子～♪」たなばたさまですね。7月7日は、織姫と彦星が1年に一度再会できる日として知られています。ところが、私は七夕が節句だとは知らなかったのです。そこで、今回は節句のお話です～。

1月7日の人日（じんじつ）の節句は、正月最後のこの日に七草粥を食べて、1年の豊作と無病息災を願う風習が現在に引き継がれたものだそうです。

3月3日の上巳（じょうし/じょうみ）の節句は、桃の咲く時期と重なることから、桃の節句とも呼ばれます。元々3月3日は、年齢・性別に関係なく草やわらで作った人形の体を撫でてけがれを移し、健康を祈って災厄を祓う農村儀礼だったそうです。



5月5日の端午（たんご）の節句は、「菖蒲（しょうぶ）の節句」と言われ、強い香気で厄を祓う菖蒲やよもぎを軒に吊るし、菖蒲湯に入ることで無病息災を願ったとされています。「菖蒲」を「尚武」にかけて、勇ましい飾りをして男の子の誕生と成長を願うお祭りへと移り変わったそうです。

7月7日の七夕（たなばた）の節句。天の川をはさんできらめく牽牛星と織女星の物語はいまから三千年前にはすでに中国では成立していた伝説だそうです。機織りに励んだ天上の織女にちなんで、星に技芸の上達を祈る宮中行事が伝わったそうです。

9月9日の重陽（ちょうよう）の節句は、菊が咲く季節であることから、「菊の節句」とも呼ばれ、邪氣を祓い長寿を願って菊の花を飾ったり、菊の花びらを浮かべた酒を酌み交わしたそうです。桜で飲んだり、菊で飲んだりですね～(Y)

第四十四話 山元病院のリハビリのお話...

山元病院のリハビリ室には、6人の理学療法士が勤務しています。訪問リハビリ担当が1名、入院リハビリ担当が3名、そして外来リハビリ担当が2名の体制となっています。

今回は、外来リハビリについてのお話です。リハビリのやり方は、そこそこで異なり施設ごとの特色があります。山元病院のリハビリは、患者さんがコンディション（調子、状態）を崩された状態にあると考えます。崩されたコンディションを整えるために多様な運動療法と物理療法を行っています。



山元病院の外来リハビリは、担当制をとっています。そのため全く同じアプローチは提供できませんが、ひとりひとりのプログラム表に記載されている内容にそってリハビリを実施しています。(Y)

運動療法の内容は、関節可動域運動、関節包内運動、伸張運動、複合運動による筋賦活運動、筋マッサージ、リンパドレナージ、片麻痹機能回復運動、歩行練習、関節制動運動、その他。物理療法は、干渉波、マイクロウェーブ、頸椎・腰椎牽引、その他を行っています。運動療法では、先の運動を組み合わせて脊柱をはじめ各関節の動きの改善、主に肩甲骨とふくらはぎへアプローチを行い血行の改善、リンパ液の還流を促進して自己回復能力の改善などを目的に行っています。

*** 6月の院内研修と委員会は次のとおりです ***

○感染対策委員会 3日（月）
○褥瘡対策委員会 25日（火）

○身体拘束廃止委員会 20日（木）

○安全対策委員会 24日（月）

リハビリ室の平行棒で、患者さんと♪ラチャチャチャ～ラ♪と歩く練習をしているときに、他の患者さんが、「それは、クンパルシータですよ」と教えて下さいました。とても博識な方で、いつもいろいろと教えて頂きました。患者さんから教わる気持ちと、その方を忘れないためにこのタイトル名にしました。